



- 平成16年度上半期の財政状況(2面)
- 進んでいます「ごみの減量化・資源化」(3面)
- 次世代育成支援行動計画の素案が完成(4・5面)
- みんなの健康(7面)
- 新春祭囃子たたき初め大会(8面)

明けまして
おめでとうざいます

木の実をくわえ、今まさに梢を飛び立つたジヨウビタキ。市民の皆さんと協働で進めている「みなぎる活力とやすらぎが調和するときめきのまち」の実現に向けて、飛躍の年になりますように、今年もよろしくお願ひします。

平成16年度座間市民芸術祭展示部門 写真の部 市長賞 川内輝彦さん「一粒の実」



座間市長 星野 勝司

まちづくりを皆様と共に

明けましておめでとうございます。皆様には、健やかに平成十七年の新春をお迎えのことと存じます。また、旧年中は、市政推進に格別のご理解とご協力を賜り、深甚なる感謝を申し上げます。

さて、昨年は、アテネオリンピックの日本勢の活躍に国民が喜びに沸きました。しかしその一方で、相次いだ台風や豪雨、そして新潟県中越地震と大規模な災害が各地に深刻な被害をもたらし、非常に残念な年でもありました。また、社会経済情勢は、不安定、不透明な状況にあり、市民の皆様も依然として厳しい生活を強いられた一年であったと思います。

その情勢下、市の財政も、個人市民税の減少等により大変厳しい状況におかれましたが、市民の皆様のご理解のもと、効率的な行政運営に努め、福祉、環境、防災を軸とした各種施策への積極的な取り組みをさせていただきました。

お蔭をもちまして、リサイクルプラザや第二子育て支援センターのオープン、コミュニティバスの試行運行、市街化区域内の公共下水道汚水管のほぼ全域整備等、諸事業に順調な進捗をみております。

また、市民に不安を抱かせるキャンプ座間への米陸軍第一軍団司令部等の移転問題につきましても、市、市議会、市自治会連絡協議

会が一体となって座間市連絡協議会を立ち上げ、全市あがりの移転反対運動を展開するに至っております。本年も、厳しい財政状況を踏まえ、さらに国の三位一体改革の動きを注視しながら、行政改革への取り組みと、今、真に何をなすべきか、必要とする事業の厳正な選択に努め、新しい行政組織のもと一層の市民サービスの向上を図ってまいります。また、積極的な市政情報の提供をもって市政へのご理解をいただき、市民の皆様と協働のまちづくりをすすめてまいれる所存であります。

どうか、皆様には倍旧のお力添えをお願い申し上げます。



座間市議会議長 曾根寿太郎

新春のごあいさつ

明けましておめでとうございます。市民の皆様におかれましては、輝かしい新春を迎えられていることと心よりお喜び申し上げます。また、昨年中は市議会に対する温かいご理解とご協力を賜り、市議会を代表して厚くお礼申し上げます。

昨年十月二十三日に発生した新潟県中越地震は、日本中を震撼させ、地震災害の恐ろしさを改めて痛感

いたしました。本市からも微力ながら支援物資を贈らせていただきましたが、被災された方々は、共に協力し合い復興に向けて着実に歩み始めています。一日も早い復興を望むものです。

さて、本市においては、米陸軍第一軍団司令部のキャンプ座間への移転を阻止すべく連絡協議会を設立いたしました。市、市議会、市自治会連絡協議会が市民と一体となり移転反対に取

り組んでいきたいと思ひます。

また、厳しい財政状況が続く市政にあつては、どうすれば効率的で質の高いサービスが提供できるのか。市民の皆様のご期待にこたえられるよう議会一同全力を尽くす所存でございます。本年も変わらぬご支援ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。新年のごあいさついたします。

一般会計

歳入予算の推移

款	当初予算額	補正額	9月末予算額
市 税	15,986,683	0	15,986,683
地方譲与税	493,500	0	493,500
利子割交付金	108,189	0	108,189
配当割交付金	38,000	0	38,000
株式等譲渡所得割交付金	23,000	0	23,000
地方消費税交付金	890,000	0	890,000
自動車取得税交付金	296,623	0	296,623
国庫補助金等交付金	197,000	0	197,000
地方特例交付金	682,000	△47,343	634,657
地方交付税	1,711,000	214,250	1,925,250
交通安全対策特別交付金	23,324	0	23,324
分担金及び負担金	363,417	0	363,417
使用料及び手数料	366,376	0	366,376
国庫支出金	2,970,132	0	2,970,132
県支出金	1,288,090	1,248	1,289,338
財産収入	7,672	161	7,833
寄附金	4,453	1,000	5,453
繰入金	1,253,573	0	1,253,573
繰越金	750,000	0	750,000
諸収入	487,392	2,500	489,892
市 債	8,426,282	0	8,426,282
合 計	36,366,706	171,816	36,538,522

歳出予算の推移

款	当初予算額	補正額	9月末予算額
議会費	294,703	0	294,703
総務費	4,284,596	10,875	4,295,471
民生費	9,282,454	2,081	9,284,535
衛生費	3,628,334	4,720	3,633,054
労働費	155,175	0	155,175
農林水産業費	130,250	△491	129,759
商工費	138,333	0	138,333
土木費	3,458,559	0	3,458,559
消防費	1,517,646	221	1,517,867
教育費	3,512,499	151,299	3,663,798
公債費	9,924,953	0	9,924,953
諸支出金	9,204	0	9,204
予備費	30,000	3,111	33,111
合 計	36,366,706	171,816	36,538,522

【用語解説】

歳入

市 税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金
市 債	公共施設の整備などをするとときに借りる市の借金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
繰入金	積み立てられた資金などから引き出したお金
地方消費税交付金	県に収められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業員数で案分して、各市町村に交付されるお金
その他	国や県から交付される交付金や使用料・手数料など

歳出

公債費	市の借金の元金と利子を支払うための経費
民生費	高齢者や障害者への生活支援、保育所の運営など福祉のための経費
総務費	住民登録、選挙、交通安全対策、環境対策などの経費
教育費	小・中学校での教育、生涯学習などの経費
衛生費	ごみ処理や市民の健康の維持・増進などに必要な事業のための経費
土木費	道路、河川、公園などの整備のための経費
消防費	消防、救急活動、防災など市民の安全を守るための経費
その他	市議会の運営、農業や商・工業の振興などの経費

市の財産と負債

市の財産

区 分	平成16年9月末現在	平成15年度決算	増減額等	増減率(%)
土 地	867,219㎡	867,219㎡	0㎡	0.0
建 物	253,040㎡	253,040㎡	0㎡	0.0
基 金	19億4,638万円	24億2,427万円	△ 4億7,789万円	△ 19.7
有価証券等	2億5,465万円	2億5,492万円	△ 27万円	△ 0.1

市の負債

区 分	平成16年9月末現在	平成15年度決算	増減額	増減率(%)
市債(一般会計)	300億9,596万円	312億9,788万円	△ 12億192万円	△ 3.8
土地開発公社の借入金	10億8,230万円	11億5,585万円	△ 7,355万円	△ 6.4
合 計	311億7,826万円	324億5,373万円	△12億7,547万円	△ 3.9

※市債には、減税補てん債48億9,856万円、臨時税収補てん債5億3,696万円および臨時財政対策債38億3,540万円が含まれています。

平成16年度
上半期の財政状況

市では、市の財政がどのように運営され、どのような状況になっているかを市民の皆さんに広く知っていただくため、財政状況の公表をしています。今回は、平成十六年度上半期(平成十六年四月一日～九月三十日)の財政状況についてお知らせします。

財政課 ☎ 046(252)8414
046(255)3550

一般会計

一般会計は、地方公共団体の行政運営のための基本的な経費を計上した会計です。その予算額は、平成十六年度当初予算の三百六十三億六千六百七十七万六千円に、二回の補正額一億七千八百八十一万六千円を加え、総額三百六十五億三千八百五十二万二千円となりました。

した。支出済額の多いものは、民生費、公債費、土木費となっています。

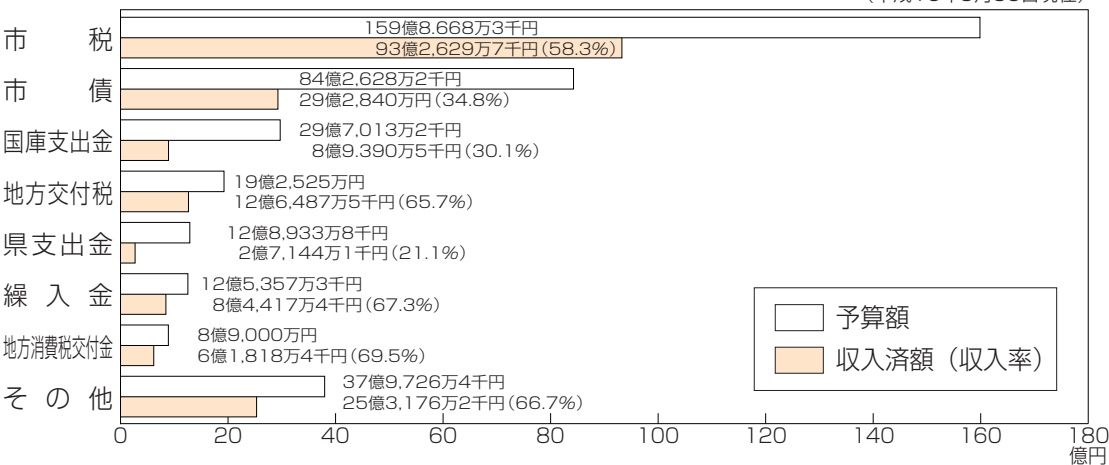
特別会計および

企業会計

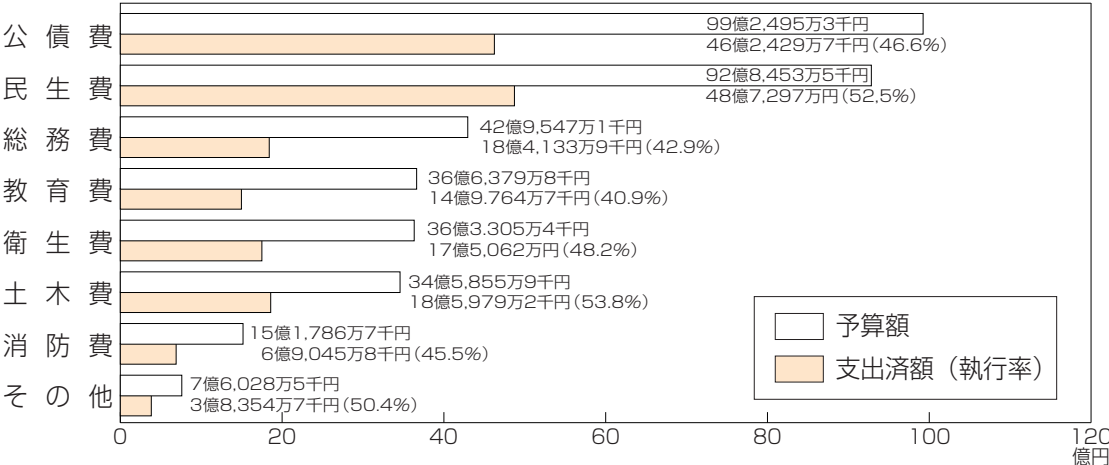
特別会計は、特定の事業を実施するために、特定の収入と支出を一般会計と区分して経理する会計です。本市では、国民健康保険事業、老人保健、公共下水道事業、介護保険事業の四つの特別会計があります。

企業会計は、一般的には株式会社などの民間企業における会計の総称ですが、地方公共団体の財政の上では地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計のことをいいます。本市では、水道事業が企業会計に当たります。

歳入の状況



歳出の状況



特別会計および企業会計

特別会計の歳入・歳出の状況

区 分	予 算 額 千円	収入済額 千円	収入率 %	支出済額 千円	執行率 %
国民健康保険事業特別会計	9,879,589	4,519,476	45.7	4,227,109	42.8
老人保健特別会計	6,032,524	2,452,576	40.7	2,438,512	40.4
公共下水道事業特別会計	4,699,425	1,829,540	38.9	1,626,817	34.6
介護保険事業特別会計	3,401,209	1,539,525	45.3	1,371,057	40.3

企業会計の収入・支出の状況

区 分	予 算 額 千円	収入済額 千円	収入率 %	支出済額 千円	執行率 %
水道事業会計	収益的収入	2,028,350	877,107	43.2	—
	収益的支出	2,000,283	—	544,289	27.2
	資本的収入	71,351	11,514	16.1	—
	資本的支出	1,514,140	—	772,779	51.0

表2 分野別の具体的支援策（抜粋）

分 野	現状と課題	支 援 策
地域における子育て支援サービスの充実	核家族化が進む中、地域における人と人とのつながりが薄れ、育兒の孤立化が進むなど、子育てが困難な傾向にあります。	・市内に2カ所「子育て支援センター」を設置し、子育て中の人との交流の場の提供、育児相談などを実施します。 ・保育園や児童ホームの送迎、開始前・終了後の預かりなど子育てのための必要な援助を会員制で行う「ファミリー・サポート事業」を運営します。 ・子ども連れでは困難な外出やリフレッシュのため、一時的に乳幼児を預かる保育園の「一時保育」の受け入れの拡大を目指します（現在、市内の1園で実施）。 ・パートタイム勤務に対応した定期的で短時間の「特定保育」や、病気回復期の児童を預かる「病後児保育」の実施を目指します。（新規） ・妊婦相談、新生児・乳幼児訪問指導、乳幼児健康診査など母子保健事業を通じ、相談・保健指導など、育児支援を実施します。
保育サービスの充実	就労希望の増加や就労形態の多様化などから、保育園の利用希望が増え、待機児童が解消されていません。また、多様な保育サービスへの期待が高まっています。	・保育園の定員増（1園）や保育士の追加配置により、受け入れ可能児童数を増加させ、待機児童の減少、解消を目指します。 ・午後7時を越える延長保育の実施保育園を増やし、また、午後8時を越える延長保育の実施を目指します。 ・認可保育園以外の保育施設のうち、一定の基準を満たした施設に対し、その運営費などの一部を補助し、保育ニーズへの対応を図ります。
子どもや母親の健康の確保	アンケート調査によれば、妊娠中や出産直後に精神的に不安定になった経験のある人が、約60パーセントいるなど、安心して妊娠・出産、そして育児のできる支援体制が求められています。	・妊娠届けからの継続的な支援の在り方などを検討し、内容の一層の充実を図ります。また、夫婦の協力、父親の育児参加を進めるため、父子健康手帳の配布を実施します。 ・成長の確認や産後の早期発見だけでなく、育児不安の軽減や友達づくりをしやすいような乳幼児健康診査や育児教室、育児相談などを実施します。また、電話相談や家庭訪問など個々の家庭に配慮した育児支援も継続的に実施します。
心と体を育む“食育”の推進	アンケート調査によれば、朝食を食べない日のある子どもが、就学前児童（離乳期を除く）で8パーセント、就学児童で6パーセントいます。生涯にわたって健康で質の高い生活を送る基本としての食を営む力を育て、支援する環境づくりを進めることが大切です。	・“食育”については、母子保健事業（母親父親教室、各種乳幼児健康診査、離乳食教室など）、保育園、小中学校など、それぞれの場面で取り組んでいますが、さらなる情報交換・連携を進めていきます。そして、食の課題を共有し、課題に関する情報の集約や分析を実施し“食育”の推進に努めています。 ・地域ぐるみの健康づくりを推進する「食生活改善事業」や親子で郷土の季節料理を学ぶ「親子で郷土料理教室」、そして、稲作体験を通して自然・家族との触れ合いを深める「親子で米作り隊」などの実施により、地域に根ざした“食育”の体制づくりを推進します。
次代の親の育成	乳幼児に接する機会が少ないまま親になる世代が増えていきます。このため、子育てでの楽しさや子どもを生き、育てることの意義や男女が協力して家庭を築くことの大切さについて啓発していくことが必要です。	・中学生を中心とした思春期の子どもたちに、赤ちゃんに触れ合う機会を提供し、小さな子への慈しみの気持ちや命の大切さを伝える「赤ちゃんとのふれあい体験」を実施します。 ・妊娠前から就学（園）前の乳幼児の母親、父親を対象に、共に家庭教育を考え、交流する場を提供し自身の自己啓発や自己確立の機会とする「こころの育児サロン」を実施します。
仕事と子育ての両立の推進	保育園利用希望者の待機児童が解消されていません。また、保育サービスや職場における子育て支援の充実が求められています。	・「保育園」の待機児童の減少・解消、延長保育の時間の延長などを目指します。 ・就労などにより家庭での保育が困難な児童のための「児童ホーム」について、既存の施設・設備や地域の社会資源を組み合わせることで、待機児童が生じないようにすることを目指します。 ・子育てのための必要な援助を会員制で実施する「ファミリー・サポート事業」を運営します。 ・仕事と子育ての両立に向け、国・県などと連携を図りながら、働きやすい環境整備のための広報・啓発事業を実施します。
多様な働き方の実現および男性を含めた働き方の見直し	就労形態の多様化に対応した多様な保育サービスや「働き方の見直し」に向けた取り組みが求められています。	・パートタイム勤務に対応した「特定保育」、病気回復期の児童を預かる「病後児保育」の実施を目指します。（新規） ・夫婦の協力、父親の育児参加を進めるための「母親父親教室」の開催、「父子健康手帳」の配布を実施します。 ・多様な働き方の実現や働き方の見直しに向け、国・県などと連携を図りながら、働きやすい環境整備のための広報・啓発事業を実施します。
児童虐待防止対策の充実	アンケート調査によれば、子どもを虐待していると思うことがあるという保護者の回答が、就学前児童で23パーセント、就学児童で21パーセントあり、取り組みを進める必要があります。	・「児童虐待防止ネットワーク」を置き、子どもを取り巻くすべての関係者・関係機関が、プライバシーの保護に充分配慮しつつ、必要な支援が手速ににならないよう、迅速に連携します。 ・乳幼児健康診査、新生児・乳幼児訪問指導、育児相談など母子保健事業を通じ、相談・保健指導などを実施することにより、虐待の防止・早期発見・早期対応に努めます。

※行動計画の素案は、市の策定委員会において作成した案です。内容は、皆さんからいただいた意見や、今後の検討により、変更・修正する予定です。

1月の相談日
相談はいつでも無料です。

区 分	と き	と こ
駐留軍離職者	20日 毎月第3木曜日 午前10時～午後3時 担当 産業課 ☎046(252)7604	ふれあい会館2階 4階第1会議室
高齢者職業	20日 毎月第3木曜日 午前9時～午後3時 担当 高齢対策課 ☎046(252)7127 ☎046(255)0500 (電話相談)	
子育て相談 ホットライン	毎週火曜・木曜日 午前9時～11時30分と午後1時～3時30分	
婦 人	なし 偶数月第3金曜日 午前10時～午後3時	1階児童課内
母 子 生 活	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 担当 児童課 ☎046(252)7201	青少年センター1階 青少年相談室
青 少 年	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907	青少年センター2階 教育研究所
教 育	毎週月曜～金曜日 午前10時～午後4時 担当 教育研究所 ☎046(259)2164	
結 婚	8・15・22日 毎月第1～第4土曜日(祝日は除く) 午前9時～午後3時	総合福祉センター 担当 市社会福祉協議会 ☎046(266)1294
法 律	11・12・19・25日 毎月第2・第4火曜日 午後6時30分～9時 第2・第3水曜日 午後1時30分～4時30分 (予約制(電話可)。4日午前8時30分から 今月分を受け付け)	
人 権 権 政 (国に対する要望)	11日 毎月第2火曜日 午前9時～正午 20日 毎月第3木曜日 午前9時～正午	3階相談室 法律相談と行政書士相談は、いずれも定員に なり次第、締め切りま す。
消 費 生 活	毎週月曜～金曜日 午前9時30分～正午と午後1 時～3時30分(第2水曜日は午後のみ)	
行 政 書 士 (相続・遺言)	13・20日 毎月第2・第3木曜日 午後1時30分～4 時30分(予約制(電話可)。4日午前8時 30分から今月分を受け付け)	
交 通 事 故 不 動 産 (取引・契約)	18日 毎月第3火曜日 午後1時30分～4時30分 27日 毎月第4木曜日 午後1時30分～4時30分	
市 民	毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 担当 市民生活課 ☎046(252)8158-821	

一緒に子どもたちの未来を考えませんか
～市次世代育成支援対策推進協議会（仮称）委員を募集

市では、地域ぐるみでの次世代育成支援を推進するため、「座間市次世代育成支援対策推進協議会（仮称）」を設立します。同協議会の設立に当たり、市民の皆さんの意見を支援内容などに反映させるため、同協議会に委員として参加いただける方を下記のとおり募集します。多くの皆さんのご応募をお待ちしています。

○募集人員 2人程度

○応募資格 18歳以上の市内在住・在勤者

○任 期 2年(予定)

○応募方法 住所・氏名(ふりがな)・年齢・職業(学生の場合は学校名)・連絡先を明記したA4縦の用紙に、横書きで「次世代育成支援への思い」をテーマにした1000字以上1200字以内の論文を、1月17日(月)までに直接または郵送で〒228-8566市役所保健福祉部児童課へ



担当 児童課 ☎046(252)7202 FAX 046(252)7043

取り組みの方策をまとめる
ものです。

このたび、同計画の素案
ができました。その内容は、
「子育て」に関する問題を、
子育ての支援や教育環境・
生活環境の整備、職業と家
庭生活の両立の推進に分け
て、大きく七つの分野に分け
て表一〔第2部各論参照〕、
それぞれの具体的な支援策
を掲げたものです。〔表2参
照〕

なお、同計画の素案
の全文は、市役所一階市民
情報コーナー、図書館、市
公民館、北・東地区文化セ



意見などを募集します

皆さんは、今回紹介した素案をご覧になって、どのような感想を持たれたでしょうか。市では、同行動計画について、市民の皆さんのご意見・ご提案を募集します。応募方法は、任意の用紙または電子メールのタイトルに「次世代育成支援について」と明記し、一月二十日（木）までに直接または郵送、ファクス、電子



メールで下記の応募先に
応募ください。

なお、ご意見などに対して
個別の回答はしませんが、

行動計画への反映状況を市ホームページ<http://www.city.zamaknagawa.jp/>に掲載します。多くの皆さんからのご意見・ご提案をお待ちしています。

応募先
〒222-8566
市役所保健福祉部児童課
046-252-7043
電子メール jisada@city.zamaknagawa.jp

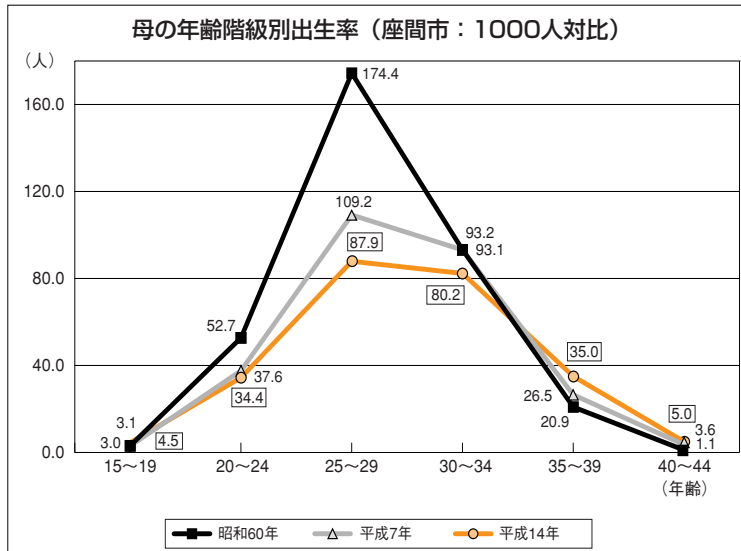
行動計画への反映
ホームページhttp://
city.zama.kanag.
掲載します。多く
からのご意見・ご
待ちしています。

取り組みの方策をまとめる
ものです。

1、第二子育て支援センタ

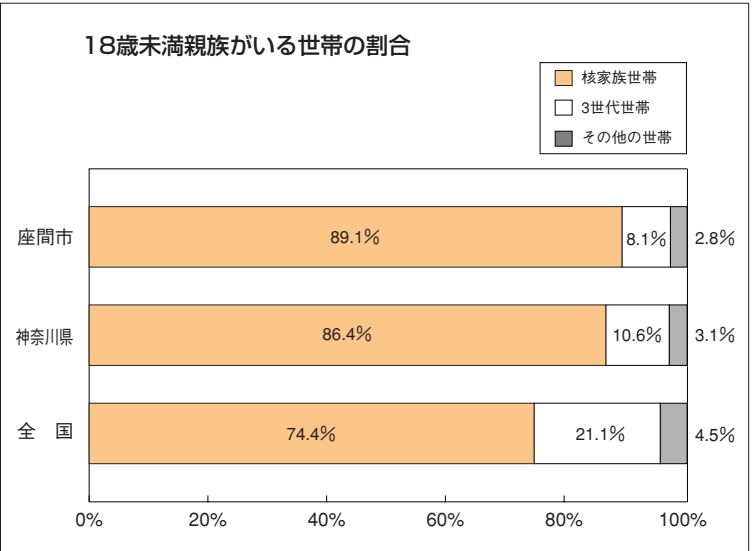


グラフ 1



(数値は、県衛生部「衛生統計年報」、総務省(総務庁)統計局「国勢調査報告」による)

グラフ 2



(数値は、総務省統計局「平成12年国勢調査報告」による)

**次世代育成支援（子育て支援）
行動計画の素案が完成**

「子どもが健やかに育つまちづくり」を目指して

近年、急速に少子化が進行しています。その背景には、ライフスタイルの多様化や、子育てが困難な社会・経済状況などがあると考えられます。

このことから市では、「子育て」を社会全体で支援するための取り組みの方策をまとめた「座間市次世代育成支援行動計画」を策定中です。本紙十月一日号でも、同計画の骨子案などをお知らせしましたが、このたび同計画の素案がまとまりましたので、今回はその概要などについてお知らせします。

児童課 ☎ 046(252)7202

担当

国立社会保障・人口問題研究所の発表した将来推計人口によれば、わが国の総人口は、平成十八年を最大に減少していくことが予想されています。本市においては、平成三十七年ごろまで人口増加が続きますが、子どもの人口（十五歳未満の人口）は平成三十二年ごろ

子どもと子育ての状況

つを最大に、その減少しずつ減する見込みです。また、出生率を母の年齢層層（階級）別に平成十四年と二十五歳から二十九歳までの層の出生率が半減するまで、全体の低下していることが分かります（グラフ1参照）。

これらのことから、このままの状況が続けば、少子化が一層進行することは間違いないありません。こうした

少子化の背景には、ライフスタイルの多様化や、子育ての困難な社会・経済状況などがあると考えられます。特に本市の場合では、全国や県の平均に比べて核家族世帯の割合が高く、三世帯世帯の割合が低いなど（**グラフ2参照**）、経験や知識の豊かな親などから子育てについて教わったり、手助けをしてもらったりする機会が少ないといった地域特性もあります。

少子化問題などを受け
市では、平成十五年に制定
された「次世代育成支援
策推進法」に基づき「座
次世代育成支援行動計
画」を策定中です。同計
画は、次代を担う子ども
が心身共に健やかに育
つことができるよう、「子
育て」を社会全体で支
援するための

行動計画素案の概要

お役立ち情報満載！

ざまインフォメーション



市内の催しや行政情報などは、『ホームページ』<http://www.city.zama.kanagawa.jp/> でも案内しています。

1						
日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

案内

市役所は4日から業務開始します。

国民生活金融公庫の普通貸付 利息補助の申請を！

市では、国民生活金融公庫の普通貸付制度を利用する商工業経営者を対象に、利息の一部を一定期間補助しています。対象者は、期間内に忘れずに申請してください。

○申請期間 1月5日（水）～20日（木）

○補助期間 申請後3年間

○申請場所 市役所2階産業課

○持ち物 支払明細書、融資手続きに使用した印、振込先の分かる物

担当 産業課
☎046(252)7604 ☎046(252)7616

新潟県中越地震義援金の報告

○義援金累計額（12月10日現在）
3,042,496円

ご協力ありがとうございます。

担当 日赤座間市地区事務局（社会福祉課内）
☎046(252)7122 ☎046(256)3600

おいしくて安全な水を 提供するために

おいしくて安全な水道水を提供するために、昨年4月からの新水質基準に従い、毎月、最高で浄水50項目および残留塩素濃度・原水40項目の水質検査を実施しています。10月までの水質検査結果は、浄水、原水共に水質基準を超えるものはありませんでした。

詳細は、担当または市ホームページ(暮らしのガイド→水質検査計画)で閲覧してください。

担当 水道部工務課
☎046(252)7509 ☎046(257)4155

甲種防火管理者資格取得講習会

○と き 2月3日(木)、4日(金)
午前9時～午後4時30分

○ところ サニープレイス座間（総合福祉センター）3階多目的室

○定 員 100人（先着順）

○参加費 テキスト代3000円（申請時に納付）

○申込方法 消防本部、東・北分署に備えてある受講申請書（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入の上、縦4センチ×横3センチの写真（正面上半身・無帽・無背景で6カ月以内に撮影したもの。裏に氏名を記入）1枚を添え、1月11日（火）～21日（金）（土曜・日曜日を除く）の午前8時30分～午後5時に直接担当へ

担当 消防本部予防課
☎046(256)2213 ☎046(256)2215

教育委員会1月定例会

○と き 1月11日（火）午前9時30分～

○ところ 市役所5階教育委員会室
※傍聴や議題について詳しくは、担当にご確認ください。

担当 教育委員会総務課
☎046(252)8347 ☎046(252)4311

聴覚障害者援助要約筆記講習会

○と き 1月12日～3月16日毎週水曜日午後1時30分～3時30分（全10回）

○ところ サニープレイス座間

○内 容 受講後に要約筆記ボランティアとして活動していただくための講習

○定 員 30人

○参加費 500円

○申込方法 電話で担当へ

担当 市社会福祉協議会ボランティアセンター
☎046(266)2002 ☎046(266)2009

移動図書館ひまわり号巡回日程

▼ひばりが丘南児童館＝8日・22日午後2時30分～3時30分▼小松原1丁目児童遊園地＝13日・27日午前10時30分～11時30分▼入谷小学校＝20日午後2時30分～3時45分▼東原小学校＝14日・28日午後2時30分～3時45分▼N T T 栗原社宅＝5日・19日午前10時30分～11時30分▼栗原小学校＝21日午後2時30分～3時45分▼東原共同住宅＝6日・20日午前10時30分～11時30分▼相模が丘4丁目多目的広場＝14日・28日午前10時30分～11時30分▼相模野小学校＝26日午後2時30分～3時45分▼中原小学校＝19日午後2時30分～3時45分

※雨天の場合は巡回を中止します。学校への巡回は時間に変更になる場合があります。

担当 図書館
☎046(255)1211 ☎046(252)5704

1月に納めるのは

▽国民健康保険税（第8期）
※最寄りの市指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。

催し

県央フォーラム6・1・1

○と き 1月25日（火）午後1時～4時

○ところ ハーモニーホール座間

○内 容 県央地域の6市1町1村の県民による地域県民討論集会。シンポジウム「食の安全を考える」（手話通訳あり）

○定 員 300人

○保育と要約筆記 1月14日（金）までに要予約（保育対象は2歳～就学前児童）

○申込方法 問い合わせ先に1月18日（火）までに電話連絡、または郵送かファクスで氏名、電話番号、住んでいる市名を通知

○問い合わせ先 県県央地区行政センター県民課 〒243-0004厚木市水

引2-3-1 ☎046(224)1111 ☎046(225)1743

担当 市民情報課
☎046(252)8144 ☎046(255)3550

在宅介護支援センター 介護予防・介護者教室

【介護予防教室】

①座間苑在宅介護支援センター主催

○と き 1月20日（木）午後1時30分～3時30分

○ところ 市公民館

○内 容 県歯科医師会による『口』座（歯は健康のみなもと）

○問い合わせ先 同苑☎046(256)9007（後藤）

②栗原ホーム在宅介護支援センター主催

○と き 1月22日（土）午後1時30分～3時30分

○ところ 東地区文化センター

○内 容 誤嚥と食事時の姿勢

○問い合わせ先 同ホーム☎046(251)7400（小倉）

③神奈川セントラルケアセンター在宅介護支援センター主催

○と き 1月26日（水）午後1時30分～午後3時30分

○ところ 東地区文化センター

○内 容 栄養の話（正しいサプリメントの使い方）

○問い合わせ先 同ケアセンター☎046(251)7766

担当 高齢対策課
☎046(252)7127 ☎046(252)8238

障害者スポーツ教室

障害者の運動不足の解消や交流を深める機会です。

○と き 1月26日（水）午後1時～3時

○ところ スカイアリーナ座間

○申込方法 直接または電話かファクスで担当へ

※①傷害保険に加入していますが、免責事項や保険の支払額を超える場合は、自己負担になります。
②送迎や身体介護はしません。

担当 障害福祉課
☎046(252)7132 ☎046(252)7043

青少年センター

☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆新春のつどい～センター江戸村
チャンバラ時代にタイムスリップ

○と き 1月16日（日）午前10時～午後2時

○内 容 もちつき、^{ほうてん}鳳天太鼓、ジャンケン大会、湘南チャンバラ塾、ジャンボかるた、模擬店、サークル発表（子どもダンス）、その他楽しい正月遊び

○入 場 自由

◆人形浄瑠璃教室～人形浄瑠璃ってナニ？

○と き 1月29日（土）午後2時～4時

○内 容 人形浄瑠璃についてのお話と操作体験、公演「二人三番叟」「傾城阿波の鳴門」

○対 象 青少年(保護者の参加可)

○定 員 70人（先着順）

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具

○申込方法 1月5日（水）午前10時～直接・電話で同センターへ

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆パソコン入門講座 はじめてのワード

○と き ①②2月2日（水）③4日（金）④9日（水）①午前10時～午後0時15分②～④午後1時30分～5時※マウスの操作、文字入力（ローマ字）のできる方は①を省略できます。

○内 容 パソコンの基礎とワード2000の基本操作を学ぶ（座間パソコンサポートクラブの主催）

○対 象 パソコンおよびワードの初心者で全日程に参加できる市内在住・在勤者

○定 員 16人（多数抽選）

○参加費 800円（テキスト代）

○申込方法 電話で同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆あすなる大学公開講座7

○と き 1月9日（日）午後1時30分～3時30分

○内 容 食べ物を通した国際経済

○講 師 あすなる大学受講生 青木公さん

○定 員 100人

○参加方法 当日直接同センターへ

◆ひがし子ども映画会

○と き 1月15日（土）午前10時30分～11時30分

○内 容 「オオカミとおばあさん」「走れメロス」「野ばら」

○対 象 幼児～成人（幼児は保護者同伴）

○入 場 自由

不用品バンク

担当 市民生活課
☎046(252)8158
☎046(255)3550

◇譲ります
座卓、ポータブルトイレ、オルガン、石油ストーブ、米びつ、五月人形、とうのついたて、こたつ、ホットカーペット、ガス瞬間湯沸かし器、シングルベッド

◇希望します
ベビーバスチェア、バギーボード、墨すり機、電子レンジ、DVDプレーヤー、デジタルカメラ、パソコン、二人乗りベビーカー、ベビーシート、チャイルドシート、冷蔵庫、電子辞書、電動自転車、自転車、ハイチェア、CDラジカセ、掃除機、ファクシミリ、幼児用空手着、幼稚園制服・体操着（栗原、つくし野、鈴鹿、中央、相武台、ひばりが丘）、折り畳み自転車、ワープロ、中学男子学生服、栗原中3年体操着、ソファ、学習机、ライティングデスク、電話機、炊飯ジャー、ぶら下がり健康器、CDコンボ、DVDレコーダー、テープレコーダー、エアロバイク、ノートパソコン、ギター、うすときね



みんなの健康



担当 市民健康課 保健係 ☎046 (252) 7225 予防・医療係 ☎046 (252) 7213 リハビリ係 ☎046 (252) 7317 046 (252) 7043

ツベルクリン反応検査とBCG 予

対 象	と き	
	ツベルクリン	BCG
7月1日～15日生まれ	1月11日(火)	1月13日(木)
7月16日～末日生まれ	1月12日(水)	1月14日(金)

▽受付時間＝午後1時15分～2時15分(時間厳守)▽
ところ＝市民健康センター▽対象＝生後3カ月～4歳
未満(なるべく1歳までに)
※ツベルクリン反応検査の結果、陰性の場合はBCG
を接種し、陽性の場合は再検査します。

4カ月児健康診査 保

▽とき＝1月18日(火) 午後1時～2時▽ところ＝市
民健康センター▽対象＝平成16年9月生まれ

8～10カ月児健康診査 保

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を
実施しています。対象者には個人通知をしますので、あ
らかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳をお
持ちになって受診してください。

1歳6カ月児健康診査 保

◆内科▽ところ＝指定医療機関▽対象＝平成15年6月
生まれ◆歯科▽とき＝1月12日、19日いずれも水曜日
午前9時30分～10時30分▽ところ＝市民健康センター
▽対象＝平成15年5月生まれ

2歳児歯科健康診査 保

▽とき＝1月26日(水) 午後1時～2時受け付け▽と
ころ＝市民健康センター▽内容＝歯科健診、予防処置
および育児相談など(予防処置は希望者のみで有料)
▽対象＝平成14年12月生まれ▽持ち物＝母子健康手
帳、歯ブラシ▽申込方法＝直接会場へ(事前通知はあ
りませんのでご注意ください)

3歳6カ月児健康診査 保

▽とき＝1月25日(火) 午後1時～2時▽ところ＝市
民健康センター▽対象＝平成13年7月生まれ▽持ち
物＝母子健康手帳

なかよしベビークラス 保

▽とき＝1月13日(木) 午前10時～11時30分▽と
ころ＝市民健康センター▽内容＝新しい友達をつくり
たい保護者のための教室。赤ちゃんと一緒に遊ぶ▽対
象＝生後3カ月～4カ月児とその保護者▽定員＝先着
30人▽持ち物＝母子健康手帳、バスタオル▽申込方
法＝電話予約

医師による健康講座

肝臓病(B型・C型肝炎)について

○と き 1月27日
(木) 午後1時30分
～3時

○ところ 市民健康セ
ンター

○対 象 40歳以上

○定 員 70人(先着
順)

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具

○申込方法 1月26日(水)までに電話で担当へ

担当 市民健康課

☎046 (252) 7225 046 (252) 7043

ストレスと躁うつのお話

症状と対応について

○と き 1月27日(木) 午後1時30分～

○ところ サニープレイス座間(総合福祉センタ
ー)多目的室

○内 容 精神保健福祉士による講演

○参加費 無料

○参加方法 当日直接会場へ

担当 市民健康課

☎046 (252) 7225 046 (252) 7043

赤ちゃん教室 保

▽とき＝1月20日(木) 午前10
時～11時30分▽ところ＝市民健
康センター▽内容＝離乳食の作
り方・すすめ方、子どもの発達
や予防接種について▽対象＝生
後5カ月～6カ月児とその保護
者▽定員＝先着30人▽持ち物＝
母子健康手帳、離乳食用スプ
ーン▽申込方法＝電話予約



もぐもぐ教室 保

▽とき＝1月24日(月) 午前10時～11時30分▽と
ころ＝市民健康センター▽内容＝離乳食のすすめ方、子
どもの発達について▽対象＝生後7カ月～8カ月児と
その保護者▽持ち物＝母子健康手帳、マグカップ、テ
ィースプーン▽申込方法＝電話予約

発達相談 リ

▽とき＝1月21日(金) 午前9時～正午▽ところ＝市
民健康センター▽内容＝乳幼児期の運動発達面での心
配についての理学療法士による相談▽対象＝生後4カ
月～1歳6カ月児▽申込方法＝電話予約

育児相談 保

▽とき＝1月14日(金) 午前9時30分～10時30分受け
付け▽ところ＝東地区文化センター▽内容＝身体測定
と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物＝母子健康
手帳▽申込方法＝直接会場へ

ことばの相談 リ

▽とき＝毎月第1・第3木曜日午後1時30分～4時30
分▽ところ＝市民健康センター(自宅などに訪問可)
▽内容＝ことばの問題全般について言語聴覚士による
相談▽対象＝乳幼児～成人▽申込方法＝電話予約

救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように！

◆休日昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046 (255) 9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時～11時45分、午後2時～4時45分
内 科	☎046 (252) 9090		午前9時～11時45分、午後2時～4時30分
歯 科	☎046 (252) 8217		午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
耳鼻咽喉科	☎042 (756) 9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046 (251) 0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時～正午、午後2時～5時(診療時間)

◆夜 間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科	☎046 (255) 9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜～金曜日 : 午後7時～9時45分
内 科	☎046 (252) 9090		土曜・日曜日、祝日 : 午後6時～9時45分
外 科	☎046 (251) 0119		午後6時～10時(診療時間)

◆深 夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科	☎046 (255) 9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046 (251) 0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時～翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 046 (251) 5263

件は、警察官の出動を要し
あり、そのうち約六万六千
十七万の件の一〇番通報が
月から十一月までに、昨年一
神奈川県内では、昨年一

日
〇一月十日は「二一〇番の

064(佐藤)
先〇46(254)3
中学生二百円▽問い合わせ

録者八百円、高校生五百円、
市陸協登録者五百円、未登

④⑤⑥三千円▽参加費
男子⑥中学生女子▽距離

の市内在住の女性⑤中学生
在勤・在学者④高校生以上

校生以上の市外の方③市内
校生以上の市内在住者②高

術本部食堂前▽部門①高
所②日産座間事業所生産技

前八時～受け付け▽集合場
▽とき＝一月九日(日)午

マとき＝一月九日(日)午
市陸上競技協会(市町村

対抗かながわ駅伝競走大
会競技者選考)ロードレ

イス大会
市陸上競技協会(市町村

対抗かながわ駅伝競走大
会競技者選考)ロードレ

イス大会
市陸上競技協会(市町村

対抗かながわ駅伝競走大
会競技者選考)ロードレ

イス大会
市陸上競技協会(市町村

対抗かながわ駅伝競走大
会競技者選考)ロードレ

イス大会
市陸上競技協会(市町村

和税務署個人課税第一部門
046(262)9245
提出期限＝一月三十一日
▽提出期限＝一月三十一日

〇法定調書(源泉徴収票・
支払調書)の早期提出を

240
先〇46(262)9
一部門〇46(262)9

必要です。▽問い合わせ
十七年分の消費税の申告が

千円を超える場合、平成
十五年分の課税売上高が一

十五年分の課税売上高が一
千円を超える場合、平成

〇お済みですか消費税の準
備(制度が変わりました)

個人事業者の場合、平成
十五年分の課税売上高が一

千円を超える場合、平成
十五年分の課税売上高が一

〇お済みですか消費税の準
備(制度が変わりました)

個人事業者の場合、平成
十五年分の課税売上高が一

千円を超える場合、平成
十五年分の課税売上高が一

〇お済みですか消費税の準
備(制度が変わりました)

個人事業者の場合、平成
十五年分の課税売上高が一

千円を超える場合、平成
十五年分の課税売上高が一

〇お済みですか消費税の準
備(制度が変わりました)

個人事業者の場合、平成
十五年分の課税売上高が一

千円を超える場合、平成
十五年分の課税売上高が一



【座間市のお知らせ】

1.1

- ◆平成17年(2005年) 1月1日発行
- ◆座間市企画部市民情報課編集
- 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
- ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
- URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
- ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

今月のロビーコンサート

北欧の詩〜グリーグ・ピアノ小曲集

○と き 1月12日(水) 午後0時20分〜0時40分

○ところ 市役所1階市民サロン

○曲 目 ペール・ギント組曲より「朝」・
「ソルベグの歌」、叙情小曲集より「春に寄す」

○演奏者 ピアノ 橋本直子さん

新春を寿ぐ ~手作り版画年賀状



今年のえとは西。西とはニワトリのことです。
その鳴き声は「鶏鳴曉を告ぐ」の言葉どおり、
夜明けを知らせる合図でもあります。暁の空に
向かって勢いよく響きわたるニワトリの声が、
暗い世相を吹き飛ばし、私たちに幸運の幕開け
を告げてくれるといいですね！

皆さんが明るく心豊かにこの一年を過ごせま
すよう、心よりお祈り申し上げます。

※きつつき版画倶楽部会員の皆さんの作品です。

成人式のお知らせ

新成人の皆さんおめでとうございます。
今回成人式を迎える皆さんは、昭和59年4月2日から昭和
60年4月1日までに生まれた方で、
1,377人(男性706人、女性671人)
になります。

式典当日は、既に送付している
入場券を持参の上、ご参加くださ
い。

○と き 1月10日(月) 午前11時〜正午(午前10時〜受け付け)

○ところ ハーモニーホール座間(市民文化会館)大ホール

※入場券が届いていない場合は、担当にお問い合わせください。

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163



新春 祭囃子たたき初め大会

○と き 1月22日(土) 正午
〜午後4時30分

○ところ ハーモニーホール座
間(市民文化会館)大ホール

○内 容 市内11の祭囃子団体
の演奏と銭太鼓の披露ほか

○入 場 無料

○申込方法 当日直接会場へ

担当 生涯学習課

☎046(252)8476

☎046(252)4311



おだ こうへい
織田 康平ちゃん
H15.11.30生まれ 男
南栗原4丁目



つるた こうだい
鶴田 晃大ちゃん
H16.3.5生まれ 男
相模が丘6丁目



ひぐち なおき
樋口 直明ちゃん
H16.4.25生まれ 男
入谷1丁目



なかむら あおい
中村 葵ちゃん
H16.4.1生まれ 女
入谷3丁目



よしづる はるか
吉鶴 遥ちゃん
H15.12.23生まれ 女
緑ヶ丘5丁目



にわやま しんたろう
庭山 真太郎ちゃん
H16.3.8生まれ 男
栗原中央5丁目



つじむら ゆずは
辻村 柚羽ちゃん
H15.12.11生まれ 女
入谷2丁目



あきもと りな
秋元 りなちゃん
H16.1.17生まれ 女
入谷5丁目



休日納税窓口のお知らせ

1月8日(土)の市税、国民健康保険税の納税窓口は、庁舎管理の都合により開設しませんので、ご注意ください。